

大田区立新井宿福祉園

令和2年度事業報告

1. 運営方針

「地域と共にある」

- ①利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- ②利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- ③家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- ④情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

2. 職員等配置

職員 21名 非常勤職員 6名 嘱託医 2名 専門講師等 2名 合計 31名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

令和2年度指定管理更新および、従来のサービスの継続に向けた取り組みの実施

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (5) 既存事業の機能強化	回数・日付	人数
1	利用者を中心とした活動づくり *わかる・楽しめる「ものづくり」の時間と、それらを組み合わせたイベント・コミュニティづくり	内容 「自分たちにできること」「自分たちで考えられること」を積極的に提供する活動を推進する →自治会活動を活用した環境整備、感染予防活動 要望等の聴き取りと個別活動での機会提供 希望やニーズ(やりたいこと)を追求した日中プログラムの見直し、再編 →利用者被服の選択購入場面(ユニクロ大森北店の協力を得る) →個別の外出や買物、テイクアウト昼食等、個々ニーズにあわせた内容を提供 同じ興味や関心、考えを持った人・集団・地域(社会)とつながる活動の展開 →今年度のプログラム代替と、次年度に向けた園内行事の模索(5, 年間行事参照) *個別アセスメントに基づく根拠をもった支援を展開する(計画相談と個別支援サイクルの連携機能遂行)	7月～ 随時	
			8月 ～9月	40名
			8月～ 104回	38名
法人重点推進事項		(4) 地域公益活動の推進 (2) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
2	地域に出向いた活動を行い、理解を広める *地域の中で必要	内容 地域イベントへの参画と協力 近隣地域との日常的・自然的交流場面の創出(掃除や挨拶などのまち歩き) →園周辺の清掃活動と挨拶交流 事業所運営に関連する「つながり」には報告・連絡・相談を行う	6月～	職員当番

	な役割、仕事を見 つけ、人と人をつ ないでく		→さんさん幸陽・居宅介護事業所と連携し た、アウトリーチ家族支援、関係調整および ケア会議の実施 地域が推進する「人にやさしい街づくり」に 協力し、「はたらく・まなぶ・いきる」を実生 活に即して体感していく →園近隣地域の商店利用を行い、地域活性に 努める *多様な世代の社交環境・互助環境の在り方 を模索し、地域福祉の推進と働き手・担い手 の探索や育成を図る	4/30 8/28～ 継続中	8名 8名
				8月～	延べ 104名
法人重点推進事項			(3)活力ある組織・経営基盤づくり	回数・ 日付	人数
3	情報や変化を取り 入れ、生き生きと 働ける職場をつく る *知る、つながる、 やってみる	内容	活動アンケート実施や聴き取りによる「声」 のすくい上げ(「見る・聴く・話す」を行い、 地域における外部の眼による気付き・改善必 要点を取り入れていく) →活動紹介としての内部向け広報の発行を 増やし、保護者意見を吸い上げやすくした 事業所間交流による情報交換、外部のサービ スとの見比べ(質の評価、連携ネットワー クの拡充) →係分掌担当レベルで事業所間の情報交換 を始める所から実施(ボランティア受入、バ ス運行、プールで実施) 運営の可視化を意識し刺激・反応を高める 「みえる」…やっていることを見える化する 「みせる」…閉鎖的にならない、開いていく 「みられる」…周囲が見ている自覚を持つ →職員室ボード等への業務可視化、事業計画 の掲示、サービス提供ガイドライン項目と 日々業務のつながりを職員会議で都度説明 →職員コミュニケーション活性化として日々 のミーティング形式の見直しと「意見交換」 時間確保の取り組み	6月～ 5月～ 随時 4月～ 適宜 1月～	

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
44人	236日(-1日)	36.02人	90.46%	+5.86%	83.95%	-0.31%
年間作業売上金の分配		作業収益金として3月に支払予定			4,500円	

5. 年間行事

4月	入所式、子どもガーデンパーティー*
5月	グループ懇談会*
6月	コンサート等鑑賞活動*
7月	グループ外出*
8月	利用者被服・購入活動①(ユニクロ大森北店)、利用者表彰会①、利用者納涼会*

	地域活性化外出（スペシャル活動※1）、運動交流会*、文化の森の夏祭り*
9月	利用者被服・購入活動②(ユニクロ大森北店)、宿泊旅行*
10月	しょうがい者の日のつどい、新井宿地区連合運動会*
11月	新井宿地区スペシャルデー*、作業体験交流会* 平和島ゆいっつ、サポートセンターでの代替活動プログラム※2
12月	利用者表彰会②
1月	焼き芋会(せんべい焼き台を活用したスペシャル活動)、グループ懇談会*
2月	ボランティア交流会(オンライン)、民生児童委員懇親会*
3月	利用者表彰会③・作業収益金分配、春のアクティビティ、バスハイク*

*新型コロナウイルス感染対策のため、中止。(延期…施設見学学習会、防災学習会・訓練等)

※1 スペシャル活動…地域活性を目的とし、近隣商店利用のつながり、かつ行事等の代替的な「楽しめる」「個別性に特化した」活動プログラムを模索した。

※2 新型コロナ感染発生に付随する、在宅での対応困難な濃厚接触利用者ケースの園内受入れに伴い、残りの非接触利用者の代替活動場所として平和島ゆいっつ、さぼーとぴあを利用した(11月)。

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進(事例検討や研修実施、事業所の経営層・リスク・サービス調整の各会議と連動する) →ヒヤリハット集計を生活班会議で検討 →個別支援計画モニタリング検証として確認 →虐待防止チェックリストを活用した事例検討と振り返り ※虐待防止（身体拘束ゼロ）支援検証に視点を置く	毎月 7月～ 12月～	42 ケース 全職員
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 →保護者の要望受付に対し、事後経過を適宜確認、記録化したものは職員間で事例として共有検討し、業務改善に活用している	業務改善に向けて継続対応中	苦情解決済み
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応 →利用契約の際「利用者、その家族の個人情報の利用目的の通知及び第三者への提供に関する同意書」に基づいて説明、同意を得て実施	契約時 年 初 (写真使用承諾)	4名 40名

※前年度より対応継続中の保護者対応は関係構築の向上により苦情が解消。

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<p>目的：利用者の思い・ニーズに寄り添う専門職としてのキャリア形成、職場の研修ニーズアセスメントに基づき、継続的かつ効果的な人材育成の実施 新任職員 OJT、キャリア形成シート等活用の職員ヒアリング (業務を通じて) 支援マニュアル類を活用した支援業務引継・OJT 事例検討… ヒヤリハット (ニヤリホット) 活動 →虐待防止、身体拘束をテーマとした事例検討 →日々のミーティングリスク報告からの意見交換 リスクマネジメント会議 (分析・改善点検討) 身体拘束に係る支援アプローチの (行動制限の解消へ向けた) 検証、個別支援計画モニタリング会議 講習…虐待防止、疾患・障害特性、サービス等利用計画・個別支援計画 (書式理解活用)、応急救護、感染症予防対策、接遇 →身体拘束に関する研修 (下記 2 外部研修) (共有) 就業規則、キャリアパス、サービス提供ガイドライン、利用契約書式 →職員会議、夕礼にて業務管理遂行の伝達の中で、職員全体の共有事項、依頼事項として都度確認 →「10. 法令遵守」へ</p>	<p>適宜 日々 9回 モニタリング時 12/17 適宜</p>	<p>新任 3名 146 ケ ー ス 40 ケ ー ス</p>
2	外部研修	<p>東社協階層別研修、職種別の専門性研修及び講師派遣 (医療・支援技術・会計・労務等、苦情対応) →都・サービス管理責任者研修 都・食品衛生責任者講習 →東社協派遣講師事業・身体拘束に関する研修 →以下オンライン研修 都・強度行動障害支援者養成実践研修 区・虐待防止権利擁護研修 区・若手福祉人材交流イベント 東社協・管理者労務研修 東社協・重症心身障害の食事支 東社協・個別支援計画を立てる 東社協・人材定着・育成セミナー ソウエルクラブ・メンタルヘルス講習、 ソウエルクラブ・虐待防止法研修 たすくメゾット・マテリアル・ライセンス検定、 たすく・アセスメント見学、 厚労省・新型コロナウイルス感染予防講習 他法人・他分野の先進事例等の見学、事業所間交流 研修 (特に地域生活支援事業所) 受講内容発表の機会創出 →支援会議等を活用し資料提供、情報共有</p>	<p>1回 1回 1回 1回 1回 2回 1回 1回 1回 3回 1回 2回 1回 1回 5回 6回</p>	<p>1名 1名 22名 1名 1名 2名 1名 1名 1名 3名 1名 2名 2名 1名 9名</p>
3	自己研鑽支援	<p>資格取得支援 (法人の仕組みによる) 研修情報等の提供</p>	<p>適宜</p>	

		書籍等の購入・回覧(・貸出) →職員への貸し出し円滑化のため休憩スペースに本棚設置	適宜 1月～	貸出 5名
4	各種マニュアル整備	緊急時対応マニュアル…「11. 緊急時対応」へ →実践場面对応等で適宜活用・振り返り 間接業務の平準化 →支援業務マニュアルの更新(連絡帳…健康観察表・プロフィール表活用の取り組み)	12月～ 改定中	

※アウトリーチ継続支援による現場主導の取り組みと、地域ネットワーク・関係形成の場面を通じ、施設内で完結しない支援の形を学び、それらを土台に必要な専門性や知識・スキルアップした能力獲得といった人材育成の段階につなげている。

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	新井宿地区スペシャルデー(実行委員会・各種委員会) →令和3年度実行員再開に向けた関係者打合せ(サポートセンター、新井宿特別出張所、文化の森) 文化の森夏まつり、新井宿盆踊り準備への参加 新井宿地区連合運動会への参加 →新型コロナウイルス感染予防のため中止	2月	8名
2	地域交流行事	運動交流会(大森三中) 作業見学・体験交流(入二小5年生) 訪問活動・休み時間交流(入四小) 作業交流(新井宿民児協:煎餅作業等)毎週火曜 →新型コロナウイルス感染予防のため中止 自主製品販売・納品(ふれんど) →活動の中で利用者と販売先への配送を体験した	7回	20名
3	環境美化活動	「自治活動」等での活動(廃油→城南信用金庫・ペットボトルキャップ→サミットへ届ける) 園近隣のゴミ拾い、清掃活動	25回 5月～	65名 20名
4	新規取り組み	新たな地域公益活動の検討と試行(新規ボランティア受入、外部見学者等の給食試食会) →オンラインを活用したボランティア、利用者とのリモートコミュニケーションの試行 →「ペーパーラボ」活用による利用者創作	11月、2月、3月 3月	

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	「8. 地域公益活動の推進」に記載の内容に準ずる地域生活支援事業所との連携強化(相談・緊急一時・居宅・GH・その他困難事例ケースへのアウトリーチ支援) →さんさん幸陽・居宅介護事業所と連携した、困難事例(多動利用者の生活音に関する近隣住民トラブル)へのアウトリーチ、通所事業所の役割提供として、近隣との関係調整およびケア会議の実施 →法人内外の他事業所との地域生活支援連携強化	4/30 8/28 12月～	8名 8名

		(利用者の交流活動含む) ※下記欄外にて →プラム蒲田・つばさホームとの緊急時の利用者支援・受入れに関する情報共有および職員間見学交流研修による関係強化を図った →近隣地域商店等の積極的活用(コロナ禍の外出機会提供、兼地域活性を目的として) ※3、今年度の重点目標に対する取り組み状況に準ずる		
2	福祉人材受入	職場体験(中高) →感染症予防のため中止 保育実習(専) 介護等体験(大) ボランティアの継続的受入(民生委員含む)	12日 5日	1名 1名 91名
3	広報活動等	新井宿福祉園だより発行(近隣地域にポスティング) 園内活動通信等(内部関係者向け)、 園内活動DVD編集・貸出、ライブラリー等の公開・ 情報掲示、HPの整備と情報発信	1回 12回 準備・ 検討中	

※地域交流・連携の取り組みにより、以下サービス利用・契約につながることができた。
訪問診療4名、訪問看護(ST、PT、OT、精神、重複含む)13名、移動支援14名、
通院等介助3名、居宅介護4名、GH入所5名(体験中含む)、
就労B型異動1名(体験中含む)、介護認定1名、デイサービス利用1名、
宅食サービス1名、日中一時支援1名、短期入所3名、緊急一時利用2名

10. 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の配布・確認、職員会議等での適宜説明	3回	
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ガイドライン活用と環境整備…諸規程、手引き等の見える化や共有機会設定 →事業計画とキャリアシートの連動の仕組み設定、業務マニュアル等の作成と周知、職員への業務権限委譲 →職員業務・事務時間・超過勤務管理の可視化※昨年度から継続 →有給休暇の取得推進 職場内のコミュニケーション活性化や職員相談窓口等の活用 →非常勤職員連絡会の実施 →支援体制ボード作成による業務可視化とコミュニケーション機会の創出	諸会議にて 2回 11月ヒアリング時 随時 適宜 6回 9月～	

※重点目標に沿った地域生活支援を展開していく上で、職員自身の経験拡大機会が必要。

施設内だけでなく、地域や在宅へのアウトリーチ体験を増やし、職員自身の有用感や自己肯定感を育む場面を創出するとともに、固定観念にとらわれず職場活性や事業拡大に貢献できるよう取り計らう。

1.1. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続計画	事業継続計画 (BCP) 策定に関する事項の整備、推進	準備中	
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 →活動状況別に被害想定をした訓練実施 (利用者・職員向け) 地域防災訓練に参加 *災害時を想定し、非日常性と日常性が連動した利用者の安心環境・プログラム整備の検討 (BCP 事項に関連する訓練の試行) →消防訓練形式から緊急時対応訓練形式への見直し →訓練時の動き方のマニュアル作成し直しと、想定シチュエーションの見直し、日常安全点検の内容と通常活動のつながりを意識	6 回 検討中	330 名
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 →防災訓練 (4 回)・台風等災害時 (1 回)・施設内事故の救急対応等 (2 回) で活用・振り返り・見直し	7 回	

※新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に関する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。

※緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。

○新型コロナウイルス感染症に関する特別報告事項

日時	内容	対応
10/29 (木)	職員 1 名が新型コロナウイルス検査の結果、陽性の判明	10/30 (金)、11/2 (月) の休園
10/30 (金)	利用者 5 名の濃厚接触者	濃厚接触者の調査及び検査実施 事業所消毒、感染防止対応
11/2 (月)	新たに職員 1 名が新型コロナウイルス検査の結果、陽性の判明	10/30 (金) 検査結果の確認
	新たに利用者 2 名の濃厚接触者 (計 7 名)	新たな濃厚接触者の調査及び検査実施 11/4 (水) ~11/6 (金) まで休園
11/4 (水) ~11/6 (金)	検査結果→全員陰性	園内をゾーニングし、自粛不可の濃厚接触者を園で受入れる準備
11/9 (月)	利用者受け入れ再開 さぼーとぴあ : 14 名 園 : 4 名	濃厚接触者 (陰性・要管理状態) が園で活動 その他「さぼーとぴあ」、「平和島ゆいっつ」「登園自粛 (自主的)」のいずれかで活動 (11/13 まで)
11/10 (火)	平和島ゆいっつ : 12 名 園 : 4 名	
11/11 (水)	平和島ゆいっつ : 16 名 園 : 4 名	
11/12 (木)	平和島ゆいっつ : 14 名 園 : 6 名	

11/13 (金)	さぼーとびあ : 16 名	
	園 : 5 名	
	要管理・観察期間終了	11/16 (月) より通常開園に戻る

※職員は濃厚接触者として非該当であったが、直接支援に携わる関係上、検査を実施。

12. その他

令和2年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域社会との連携でボランティアに協力してもらい、利用者の活動の場を広げて施設の存在意義をアピールしている
内容	民生児童委員協議会との煎餅づくり、町会と連携した裁縫作品作り、保護者との刺繍・染色製品づくり等、地域ボランティアの参画した活動を継続し、作品の紹介・展示・発表機会の拡充に努めていく。
タイトル2	利用者の主体性を引き出すためのコミュニケーションツールの活用により、利用者の意欲につなげている
内容	個々の障害特性に合わせたハード環境の再整備、プログラムの再構築と個別化のさらなる充実を図り、利用者個々に合わせた支援により利用者の能力引き出しに取り組んでいく。
タイトル3	個別支援計画の作成手順が明確になっており、担当職員それぞれが立場・役割を担っている
内容	個別支援計画のPDCA管理の推進を継続し、利用者アセスメントの理解・浸透を図っていく。特にコミュニケーションにおける意思疎通支援をさらに充実できるよう取り組んでいく。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	キャリアパスに基づく育成計画を実践し、職員のスキルアップと施設が求める人材育成が期待される
内容	OJT・育成計画の伴走型実施による成長機会を確保し、直接支援だけでなく間接支援との両面におけるソーシャルワークスキル向上に向け、人間関係形成力や接遇力を備えていく育成計画の実践に努める。
タイトル2	相手を育てて自分も育つ、ケアリング力向上と職場の中心になるコア人材の育成が求められる
内容	実践と学習を重ね、利用者ニーズに即応する支援ができる職員の姿を求め、組織および職員の在り方を全員が話しあえるような機会の設定と確保を継続していく。
タイトル3	利用者の地域生活を見据えて、一人一人に合わせたコミュニケーションの取り方のさらなる工夫が求められる
内容	将来、利用者の望む生活の中で、何を欲しているのか、何を伝えようとしているのか、意思を汲み取る方法を工夫・確立することで自立した生活の幅を広げていく取り組み（意思決定支援）に力を入れていく。